

# 日本共産党

# 鎌ヶ谷市議会報告

【発行】 No.186

2018年 夏季号

【連絡先】  
日本共産党鎌ヶ谷市議団  
宮城とみ子議員  
080-5002-3797  
佐竹知之議員  
090-9135-7421  
松戸・鎌ヶ谷地区委員会  
047-349-1544

2018年6月定例会は6月7日から15日間ひらかれ、専決処分も含めた議案7件と陳情5件、継続の陳情4件を審議・採決して6月22日に閉会しました。日本共産党市議団は、議案5件に賛成、陳情3件は採択を主張しました。反対した議案は、放課後児童クラブ支援員の資格要件を緩和する条例と、市民の増税となる地方税法の改悪を追認する条例です。継続陳情「受動喫煙防止条例の制定を」は採択を主張しました。

## 一般質問 佐竹知之議員



会 教 任  
議 委 員  
職 運 育  
役 運 育  
委員

### 福島原発被害の現状と 茨城県東海原発の再稼働

福島第一原発事故による当市が被った被害について

鎌ヶ谷市における福島原発による被害額は、約1億3000万円、約98%弱の1億2200万円は、国と東電によって補填されたことになっています。

さらに、当市で行った放射性物質の除染作業で生まれた廃棄物は今どうなっているのか質問したところ、作業を行なった場所の地下及び地上に保管されているとのことでした。あとは環境省の処分方法の検討結果待ちとのことでした。

### 原発に依存するエネルギー政策 について市長の考えを伺う

エネルギーに関する市長の所見を質問しました。清水市長は、現在の代替エネルギーでは不足、今後は国の中長期的な政策を踏まえつつ、専門家の見識に基づく慎重な議論を踏まえた中で決定していくべきものと答弁し、「国の動向を見守る」との立場に固執しました。

### 市民の命・健康を守るために 東海第二原発再稼働に反対せよ

また、百キロ圏内にあり老朽化している東海原発の再稼働については反対すべきではないかとの質問に、市は、「当市としては原子力規制委員会の判断を注視していきたい」との答弁にとどまりました。

### 地域自治会の活動について

人口が増えているのに自治会への加入率が減少している

鎌ヶ谷市の人口は現在増えているのになぜ、自治会の加入率はさがるのか、市から自治会へ委託する仕事が多いからではないか。どんな仕事を委託している

のかと質問しました。市は、自治会に委託している仕事は「主に行政文書の回覧等に係る事務」だと答弁しました。続けての質問で、「その中には本来市がやるべき仕事は、どのようなものか」と質したところ、①市が行う印刷物の配布、回覧、掲示など ②市が行う調査及び各種募金に対する協力 ③市が必要と認める官公署等の印刷物の配布、回覧、掲示などがあると答弁しました。



### 市の仕事の外部委託「いわゆるアウトソーシング」について

#### 外部委託は民営化の道、市直営型をめぐって

外部に委託することによって民営化へと進む危険がある、直営型をめぐすべきではないかとの質問に「市民サービス向上で業務量の増加や人材、財政状況を考えると民間活用をさらに検討していく必要があると考えている」と、今後、外部委託を促進していく意向を明らかにしました。

## 一般質問 宮城とみ子議員



党 議 員  
団 代 表、都  
市・市民生活  
常 任 委 員

### 特別養護老人ホーム 低年金でも入れる特養の増設を

平成30年度から32年度までの鎌ヶ谷市第7期介護保険事業計画が決定し、140床の特養ホームを整備する内容になっています。はたして、140人分の増床計画で、待機者は減るのでしょか？ 高齢化がすすみ、市の高齢化率は27・4%です。また、介護離職は現役世代にとっても深刻な問題です。

### 高齢者世代の貧困化も深刻

特養ホームは、他の施設より安価で、さらに、多床室の方が、ユニット型より料金が安く、利用しやすいのですが、国は給付費抑制のため、特養ホームの増設を抑え有料老人ホームなど利用料の高い施設の整備ばかりを応援しています。介護難民解消の為、又、希望者や家族が望む施設整備がいま必要です。

国民年金のみ(60歳以上)受給者  
受給者数 平均受給月額  
4462人 約4万8500円  
厚生年金との併給では  
2万2740人 5万6000円



核兵器廃絶のためのヒバクシャ国際署名を・・・清水市長答弁、「平成30年5月に市長として署名をした」さらに、多くの市民が署名できるように、公共施設に署名を置くこと、電子署名ができるようにと市に要望しました。

### 18歳未満の子どもの均等割の 市は減免制度を設けよ(国保料)

国保料の減免は、例えば、多子世帯で3人目から均等割りを5割軽減にすると、約239万円を実施できるので。収入のない子どもにまで、負担を課している、子どもの数に比例して国保料が増えていくこの仕組みは子育て支援に逆行しているではありませんか。

### 待機者数の推移

平成 26 年	341 人
27	413 人
28	202 人
29	205 人
30	185 人

平成 27 年度、国は特養ホーム入所を要介護 3 以上に原則限定にしたため、28 年度比で、211人も減少している。

### 市内の特養ホームの整備状況

特養ホーム	7 箇所	580 床
ユニット型個室		290 床
(ユニット型とは居室はすべて個室で共用部分を 10 名単位のユニットで利用するスタイル)		
従来の個室と多床室		290 床
その他の施設		
有料老人ホーム	9 箇所	
サービスつき高齢者向け住宅	4 箇所	
ケアハウス	1 箇所	

## 放課後児童クラブ・支援員の資格要件を緩めることに反対しました。 〈議案第3号〉

反対した理由…人手不足を解消するため、支援員の資格要件を緩和させることに、その中心点があるからです。

### これまでの支援員の資格要件は

保育士、社会福祉士、幼稚園教諭、小学校教諭などの資格を持っている方、高卒以上で二年以上児童福祉事業に従事している方などが、都道府県が行う研修を受講することで「放課後児童支援員」の資格を取得できました。

### 新しく条例で決めた資格要件は

これまでの資格に加えて、中学卒業でも5年以上放課後児童クラブの仕事に携わってきて市長が適当と認めた者、及び、来年度から発足する専門職大学の前期過程を終了した者に緩和されました。

### 人手不足は賃金を上げ、処遇を改善することが先決

子どもたちの放課後の安全と命を預かる仕事として、人手不足を理由に、支援員の資格要件を緩めることは許されません。人手不足の主な要因は、賃金の低さや労働条件の悪さにこそあります。専門職にふさわしい処遇に引き上げることが人手不足の解消、ひいては制度の充実につながるものと考えます。もちろん中学卒業であっても資格を得られる道を、きちんと確立しておくことはいうまでもありません。子どもは「国の宝」という観点からも、子どもを預ける親の願いからみても当然のことであると思います。

市としても安易に考えず、非正規ではなく正規の職員をきちんと配置すべきである事を主張して反対しました。

## 市民への増税に反対 … 〈報告第1号〉

### 会社員など給与年収が850万円以上の中堅所得層が増税に

鎌ヶ谷市で、増税になる人は？

納税義務者の約5%

1人当たり平均7,800円増税になる。※

### 国の平成30年度の地方税法改正のねらいは？

消費税10%への増税を前提とした税法上の措置を拡充、延長する内容です。給与所得控除や公的年金控除が10万円引き下げられ、一方、個人住民税の基礎控除を10万円引き上げるものです。

ですから、条例改正案の説明でも「これまでと変わらない」というのが市の答弁で、なぜ、こんな、複雑な税改正をする必要があるのでしょうか。

国は、フリーランスや請負など働き方の多様性を踏まえて、そういう人々を応援するための税制改正だと説明しています。

しかし、今、実際は、超富裕層が優遇税制でますます富む一方で、中間層が疲弊し、また、貧困層はますます厳しい状況に追い込まれています。

ですから、上限額が適用される給与などの収入金額を現行の1,000万円から850万円に引き下げ、控除の上限額を現行の220万円から195万円に引き下げるということは、中間層の勤労世帯へ増税を押し付け、暮らしをより困難にするもので、この改正に反対しました。

※ フリーランスや個人事業主などは減税になります。納税義務者の約3%、一人当たり約5,800円です。



賛否が分かれた主な議案の内容 (○は原案に賛成又は採択、×は反対又は不採択)	会派		政友会											公明党				市民平和クラブ		無所属の会		採決の結果					
	日本共産党	議員名	宮城とみ子	佐竹知之	大野幸一	土屋裕彦	原八郎	泉川洋二	勝又勝	芝田裕美	森谷宏	松澤武人	小泉巖	石神市太郎	野上陽子	中村潤一	池ヶ谷富士夫	佐藤誠	川原千加子	小易和彦	矢崎悟		津久井清氏	針貝和幸	三橋一郎	岩波初美	
議案3号 鎌ヶ谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
報告第1号 専決処分を求めることについて(鎌ヶ谷市税条例等の一部を改正する条例の制定について)	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
陳情30-6-3 国に対する地方消費者行政の財政支援を求める意見書提出に関する陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
陳情30-6-4 東初富1丁目の約2500坪の休耕地を利用してテニスコートの増設と多目的スポーツヤードの新設を求める陳情	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	不採択	
陳情30-6-5 福太郎スタジアムに野球選手、テニスプレイヤーが共同で使用可能なクラブハウス(更衣室兼休憩室)と野球選手用の水飲み場の設置を要望する陳情	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	不採択	

生活・法律相談会(相談無料) 毎月第一金曜日 党松戸・鎌ヶ谷地区委員会 047-349-1544 党鎌ヶ谷市委員会 FAX047-446-0351 ※ ご相談は予約が必要です。電話、又はFAX、ショートメールを入れてください。〈鎌ヶ谷市議団〉宮城とみ子議員 080-5002-3797 佐竹知之議員 090-9135-7421 FAX047-412-0032 FAX047-446-3729